

火災や災害時に招集される消防団は、消防署（消防組合）と同じく、地域の安全と安心を守る身近な防災機関として大きな役割を担っています。

消防署の消防隊員は、消防学校で消火活動などの知識や技術を学び、厳しい訓練を受け、火災現場などで消火活動などの任務にあたります。

一方、消防団は、地域の住人で構成され、団員は普段それぞれの仕事に従事しています。そして、火災や災害の発生時には、招集を受け職場などから現場に向かい、消防署や警察署などと連携して消火活動などを行います。

こうした地域の安全を縁の下から支える消防団や消防団員の活動について皆さんはご存じでしょうか。

今回は、「自分たちの地域は自分たちの力で守る」という使命と誇りを胸に活動する消防団を、私たち市民特派員が紹介したいと思います。



▲市民特派員（左から）田中佳代さん（浅江）、河村 淳子さん（光井）、浦谷利矢子さん（室積）

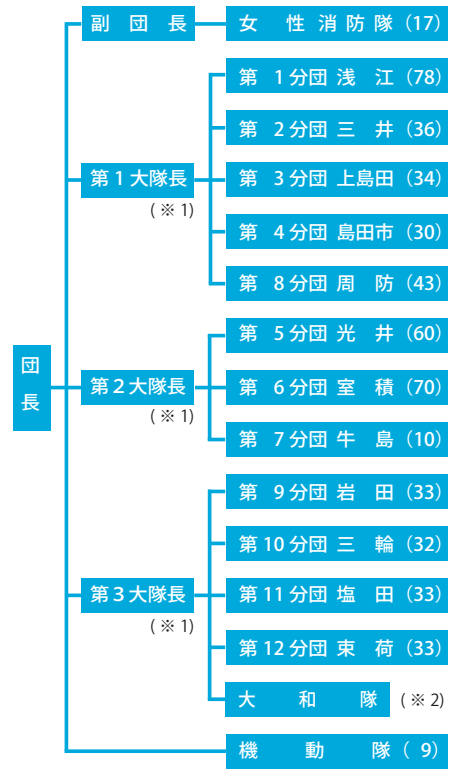
### 服装で見る消防団員



消防団員は通常の訓練などでは活動服を着用しています。（平成 27 年度入団者からは中央の新活動服）また、火災現場などでは法被などを着用しています。

### 光市消防団組織図

団員は自分の住む地域の分団に所属し、3 大隊 12 分団 1 機動隊と女性消防隊で構成されています。



※ 1 各大隊長は副団長を兼務 ( )内は在籍人数  
※ 2 大和隊は第 9、10 分団員で編成

## 特集 市民特派員レポート 光市消防団

# ～自分たちの地域は 自分たちの力で守る～



年末夜警に向け集合した第 4 分団（島田市）



現場で適切な対応をとるため、消防隊員の指導による訓練も実施されます。

- 1は河川の氾濫などに備えた水防工法訓練の様子。
- 2は倒壊建物救出のための特殊機材使用訓練の様子。



でも110人程度であり、この人数で同時に多発した火災などに対応することは難しいと思います。

また、道路の分断などにより、消防署から現場に向かうことが難しいことも想定されます。

このような災害時は、地元にいる消防団に、消防隊員より先に現場に出動していただくことになります。

消防団においては、消火活動に関する訓練以外にも土砂崩れや河川の氾濫などに対処するための訓練、消防隊員や他の分団との連携訓練など、さまざまな訓練を行っています。

消防団の皆さんには、何が起こっても慌てることなく冷静に対処できるよう、日頃から備えていただいています。

地域と消防団、消防団と消防署の関係が深まれば、自然と地域の防災力も向上します。

また、消防団は現場付近や周辺の状況、住民の家族構成など地域の状況に詳しく、このことは、消防隊員以上に活躍できる要因であり、大きな強みだと思います。その強みをさらに生かすため、消防団には日頃の訓練はもちろんです。地域コミュニケーションの関わりを深め、地域に根付いた組織になっていただきたいです。

消防団に期待すること

住民を守るという目的をもつて行動するのは消防署も消防団も同じです。

消防署では消防団にはない特殊な機材などを使ったり、消火や救出ができますが、広範囲にわたる火災などが発生したときは、人数の多い消防団の協力が絶対に必要です。

### 地域との連携



上島地区自主防災会会長  
高橋 佳嗣さん

※自主防災会とは  
地域住民により組織された任意の防災組織のこと

上島地区は幸い、大きな災害がほとんど起きていない地区です。自主防災会の設立後は、毎年1回上島地区全域で防災訓練を実施し、もしものときに地域住民全員が動けるよう、継続して訓練を行っています。

訓練には、地区の消防団には必ず参加していただいています。消防団には日頃の消防隊員との訓練や現場での経験などを地域に還元するとともに、火災や災害が起きたら、どういった行動を取ったらいいのか、ということを住民に伝えてほしいと思います。そこで地域の人と話をし地域の情報を得て、地域との繋がりを築いてほしいと思います。



▲上島地区防災訓練に参加する消防団の様子

## 消防団 × 消防署

# 連携

### ■消防団の役割

自分たち消防署の消防隊員は、常勤の地方公務員として交替で勤務しています。

一方、消防団に所属する団員は、非常勤特別職の地方公務員として、それぞれ仕事をしながら火災や災害発生時に自宅や職場から出動する地域住民の人たちです。

そのため、火災や災害が発生したときは、まず自分たち消防隊員がすぐに出動します。現場に着いて人手

消防組織は常備消防と呼ばれる消防署などと、非常備消防と呼ばれる消防団で構成されています。

消防団との連携について中央消防署の平野さんにお話を聞きました。



中央消防署警防第2係  
平野 茂雄さん

が足りないという判断した場合に、その地域の消防団に招集要請をし、現場に集まってもらい、協力して被害を最小限にとどめます。

### ■火災時の連携

火災現場では消防団に配備されている消防ポンプ自動車などで、周囲に延焼しないための放水を任せることもあれば、消防隊員と連携して消火に当たってもらう場合もあります。

その他、水源まで距離があるときは、消防団に水利

の確保をしてもらうこともあります。

場合によっては、地域に詳しい消防団は避難誘導を行うこともあります。

### ■大規模災害への備え

大規模災害が発生した場合、同時に複数の場所での火災などが発生することが考えられます。

そうした場合に備え消防署では、それぞれの現場に早急に出動できるように体制を整備しています。しかし、消防署の人員は全員合わせ



▲大火防ぎ訓練の様子  
手前が消防隊員、奥が消防団員。火災防ぎと指揮命令系統の連携確認のため、毎年実施されます。



▲機関員養成訓練の様子  
消防隊員の指導で消防ポンプ自動車および小型動力ポンプの取り扱いを訓練します。

# 消 防 団

## 活動

消防団は消防組織法に基づき、市町村に設置されている防災機関です。

地域における消防防災のリーダーとして平常時、非常時を問わず、地域に密着した活動を行っています。

消防団の任務で重要なものは、火災や大雨、台風や地震などによる災害が発生したときの活動ですが、そのような事案は、頻繁に起こるものではありません。

そのため消防団では、平常時は住民の防火防災意識向上のための啓発活動とともに、火災や災害がいつ起きても対応できるように分団ごとに、消火に関する訓練や機械器具の点検、整備などを行っています。



大和隊（第10分団所属）  
光地区消防組合 消防本部総務課 消防団担当 ☎0833-74-5601  
金坂 和幸さん

### 消防団員としての使命感と地域への恩返し

先に入団していた同級生に誘われて平成15年に入団しましたが、入団前は消防隊員と消防団員の違いも分かっていませんでした。

入団して、先輩団員の指導を受け、地域行事にも参加しているうちに、自然と団員としての使命感、自分の住んでいる地域に誇りや愛着を持つようになりました。今では地域に恩返しをしようという気持ちで活動をしています。

もし、消防団に興味のある人がいたら、仲間になってみませんか。団の中では年齢や職業の違う人たちが一緒に活動しています。多世代交流や社会勉強の場にもなり、必ず自分にとってプラスになるはずです。

#### ◆消防団に関する問い合わせ

光地区消防組合 消防本部総務課 消防団担当 ☎0833-74-5601

### 消防団の主な活動

消防出初式  
(7頁参照)

大防火ぎょ訓練  
消防団と消防署、各分団間の連携を確認し、水利確保や放水訓練などを行います。  
(4頁写真参照)

辞令交付式  
新入団員研修  
入退団者などに団長から辞令が交付されます。新入団員には機材の取り扱いなどの研修を行います。

特別機械器具点検  
消防隊員などが立ち合い、機械器具の動作確認、点検を実施します。

総合防災訓練  
市、消防団、消防署、地域住民と協働で実践的な防災訓練を行います。

県消防操法大会  
ポンプの取り扱い、操作技術の向上などを目的に行う日頃の訓練の成果を發表します。



秋季総合訓練  
全消防団員が参加し規律訓練や部隊訓練などを行います。

年末夜警  
29、30日の夜に地域を回り火災予防を呼びかけます。  
※その他、分団ごとに個別訓練を行います。

12月 11月 9月 8月 5月 4月 2月 1月

### 最近の話題

【1月12日 贈呈式】



▲吉高第4分団長（前列左から2番目）へ光警察署長より感謝状が贈呈されました。

昨年末、市内居住の高齢女性が行方不明になる事案が発生。光警察署や関係者による捜索などが行われる中、年末夜警で火災警戒活動中の第4分団員が夜道を1人で歩く女性を発見し、保護。女性は無事に家族の元に帰ることができました。

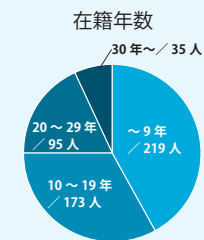
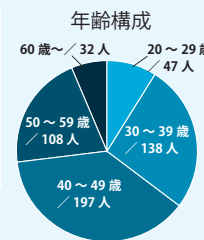
【1月7日 消防出初式】



消防に対する認識を深め、防災力の向上を図るため、毎年1月7日に開催される消防出初式。式典終了後、園児や児童、消防団員、消防車両による分列行進や島田川右岸からの一斉放水が行われました。

### 消防団の概要

光市の消防団員は在籍522人。40歳以上が約6割を占めており、その割合は今後上昇していくことが見込まれます。また、在籍10年未満の団員も多く、現場経験の少ない団員もいます。



	火災件数	消防団出動
平成23年	26	8
平成24年	23	3
平成25年	14	5
平成26年	29	3
平成27年	20	7

(出典：光地区消防組合 ※数値は平成28年4月時点)

### 消防団が使用する車両など



消 防 団

# 語る

市民の安全安心を守るために、さまざまな活動を行っている消防団。その団員に、日頃の消防団活動の内容や思いなどについて、お話を伺いました。



▲左から  
消防団長 小西 昭和 52年入団  
第8分団長 西守 保さん 平成元年入団(自営業)  
機動隊員 守岡 時男さん 平成15年入団(会社員)  
女性消防隊長 吉高 和博さん 平成7年入団(団体職員)  
活田 恭子さん

―普段の活動について教えてください

小西 平時時は火災や災害に備える通常訓練を実施しています。また、毎年行われる訓練には秋季総合訓練、大防火ぎょ訓練や実際に機器を動かす特別機械器具点検などがあります。

活田 女性消防隊は、火災などの現場出動はなく、火災予防広報活動が主な活動になります。例としては、消防主催行事の進行や消防器の扱いの説明などです。

―仕事や家庭などと、両立をするためには

小西 最近では会社勤めの団員が増えたので昼間に出勤要請があったときは対応が大変です。

吉高 出動の連絡は携帯電話に入りませんが、自分のように職場に携帯電話を持ち込めない団員は、出動が難しいです。

活田 女性の場合、家にも小さい子どもがいてなかなか出られないケースがあるので、団員同士協力して活動をしています。

守岡 平日の訓練は、基本的にありません。人によっては土日休みとも限らないのですが、団員が集まるのは日曜日が基本です。



吉高 そのため、皆プライベートや家族と折り合いをつけながら消防団の活動に参加しています。その分、団員同士で苦楽を共有するため、強い絆ができます。

小西 消防団の活動にはやはり家族や職場の理解が必要になってきます。

## 防災体験をしました

光地区消防組合防災センター「あんしんねっと光」では非常持ち出し品の展示や、消火体験、地震体験、煙避難体験などさまざまな設備があります。

私たちも、消火器の使い方などを体験しました。予約をすれば誰でも体験できるので、皆さんも利用してみたいかと思いますが。

光地区消防組合防災センター「あんしんねっと光」  
☎0833-74-5606



## ―火災が発生した場合の出動体制は

吉高 火災の場合、まず機動隊が出動します。そのため、消防署に火災の通報があると、機動隊員は同じ内容の連絡を受け、消防隊員と同時に到着するつもりで出動し、現場で指示を受けます。

小西 団長、副団長とその地区の分団長にも消防署から連絡が入ります。

その後、消防署から消防団へ出動要請の連絡があれば、副団長以上は現場に向かいます。併せて、その地区の防災行政無線からサイレンが吹鳴され、分団が出動します。

守岡 私は火災の連絡を受けた後、分団機庫に向かい待機するよう心がけています。

第8分団の場合はサイレン吹鳴後、連絡網により分団員に事案を伝達し、原則機庫集合としています。そ

こで必要資材を準備し、現場へ向かいます。

小西 実際は、サイレンが聞こえたり、煙が見えたりしたら、自発的に対応する団員が多いです。

また、災害や火災でも、そのときの状況次第で、今の説明と異なる連絡、招集体制になる場合もあります。

## ―課題などありますか

小西 平均年齢の上昇などの課題もありますが、現場を経験したことのない団員がいることです。

幸い、市内の火災などの発生は少なく、消防団が出動するような事例は年に数回です。しかし、団員は出動すれば、現場の状況に応じて的確に対応しなければなりません。

どれだけ訓練を積んでも、初めての現場では、普段どおりに動けないことも想定されます。市民を守

るためにも、現場で指示を出す者の責任は大きいと感じています。



## ―団長から市民に向けて

小西 消防団は、何が起きても対応できるよう日頃から準備をしています。私たち団員は、命を張ってでも地域や市民を守るといふ気概をもって活動しています。有事の際には団員が危険と言ったときは本当に危険な状況なので、指示に従ってください。

これからも、皆さんとの繋がりを大切にしながら、皆さんの一番身近で安全安心を守り続けていきます。

## 取材を終えて

取材をするまでは、市内の行事の中で消防団の人たちを見かけることがあっても、どのような活動をしているのか詳しくは知りませんでした。

今回の取材を通して、消防署の人たち以外にも、地域の中に自分たちを火災や災害から守るため、日頃からさまざまな活動をしている人たちがいるということを知ることができました。

そして、消防や防災に関わる消防団員の「地域や市民を守る」という熱い思いに触れることができ、市民として非常に心強く思いました。

このレポートを機会に、消防団の活動がより多くの人に浸透し、個人や地域の防災に対する意識を高める一助になればと思います。

市民特派員  
田中・河村・浦谷